

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
0 相談支援事業所の概要		昨年度				今年度			
0-1 実施状況について									
事業所概要	法人名称	特定非営利活動法人 燦然会				特定非営利活動法人 燦然会			
	法人所在地	大阪市城東区蒲生3-10-19				大阪市城東区蒲生3-10-19			
	事業所名称	障がい者相談支援センター はびなす				障がい者相談支援センター はびなす			
	事業所所在地	大阪市西区九条3-4-7				大阪市西区九条3-4-7			
	電話番号	06-6585-2550				06-6585-2550			
実施曜日	月曜日から金曜日（祝祭日除く）				月曜日から金曜日（祝祭日除く）				
実施時間	9:00~17:30				9:00~17:30				
同一場所で実施しているその他の事業	指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業・指定障害児相談支援事業				指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業・指定障害児相談支援事業				
実施法人で実施しているその他の事業	自立訓練（生活訓練）事業・就労移行支援事業				指定障害福祉サービス事業等 自立訓練（生活訓練）・就労移行支援・就労継続支援（B型）・共同生活援助委託事業等 大阪市城東区不登校生徒の居場所づくり事業				
事業所の特長	地下鉄中央線・阪神なんば線九条駅下車すぐのキララ九条商店街内に事務所を設けています。西区はオフィスビルやマンションの高層化が目立ちますが、商店街内に設置することにより、地域とのつながりや地域への参加を目指し、取り組んでいます。				地下鉄中央線・阪神なんば線九条駅下車すぐのキララ九条商店街内に事務所を設けています。西区はオフィスビルやマンションの高層化が目立ちますが、商店街内に設置することにより、地域とのつながりや地域への参加を目指し、取り組んでいます。				
0-2 事務室等について		昨年度				今年度			
事務室 相談室 その他	事務室	36.3 m ²	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用	36.3 m ²	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	相談室	6.0 m ²	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用	6.0 m ²	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	その他		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
0-3 職員の状況		昨年度				今年度			
職員状況	常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員		
	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	
	1人	1人		1人	1人	1人		1人	
0-4 職員の勤務体制		昨年度				今年度			
職員勤務体制	月曜日から金曜日（祝祭日は除く）の9:00~17:30勤務。 上記時間帯以外での対応としては、留守番電話か携帯電話で対応をしている。				月曜日から金曜日（祝祭日は除く）の9:00~17:30勤務。 上記時間帯以外での対応としては、留守番電話または携帯電話にて対応をしている。				
0-5 ピアカウンセリングの実施状況		昨年度				今年度			
ピアカウンセリング実施状況	障がい名	実施曜日	実施時間		障がい名	実施曜日	実施時間		
	身体障がい（肢体不自由）	月～金	10:00~15:00		身体障がい（肢体不自由）	月～金	10:00~15:00		
							ただし、年度途中より実施できていない。		

事業所名	西区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	昨 年 度	今 年 度
1-0 理念・基本方針		
	<p>1. 障がいのある方が自己決定、自己選択による各々の自己実現を最重視し、その方らしい生き方の実現に向けて支援する。</p> <p>2. 障がいの有無にかかわらず、お互いに人格と個性を尊重し、住み慣れた地域で自立した日常生活、社会生活を営むことができる地域社会の実現に寄与する。</p> <p>3. 行政、事業所、団体等地域社会との円滑な連携を図り、地域ネットワークの構築に務める。</p> <p>4. 3障がい・難病等への対応ができる総合的な窓口となれるよう職員の資質向上に日々務める。</p>	<p>1. 障がいのある方が自己決定、自己選択による各々の自己実現を最重視し、その方らしい生き方の実現に向けて支援する。</p> <p>2. 障がいの有無にかかわらず、お互いに人格と個性を尊重し、住み慣れた地域で自立した日常生活、社会生活を営むことができる地域社会の実現に寄与する。</p> <p>3. 行政、事業所、団体等地域社会との円滑な連携を図り、地域ネットワークの構築に務める。</p> <p>4. 支援者同士の顔の見える関係づくりに励み、地域で暮らす障がい児・者により良い支援が行われるように、地域自立支援協議会の活性化（専門部会の創設等）に取り組む。</p> <p>5. 3障がい・難病等への対応ができる総合的な窓口となれるよう職員の資質向上に日々務める。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		昨年度		今年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取組みを示すものとして、委託期間全体を通じた計画が定められている。	3	大まかな計画は策定し、運営を行っている。しかし、今年度より前受託法人より引き継ぎ運営しているため、年度途中や委託期間内での変更が想定される。	4	事業運営に関する基本方針に基づき計画を作成し、運営を行っている。
b	委託期間全体を通じた計画を踏まえて年度ごとの事業計画を策定している。	4	法人内での事業計画に加え、西区PDC A事業評価シートにての数値目標を定めて、市・区との連携した計画を作成した。部会の創設や相談支援の利用率の向上などを目標として定めた。	4	年度ごとの事業計画を作成している。また、自立支援協議会の活性化に努め、意見等を事業計画に反映できるように心がけている。
			西区PDC A事業評価シートの数値目標は全項目達成している。結果を踏まえ、次年度に生かせるようにする必要がある。		
c	委託期間全体を通じた計画及び年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	3	年度ごとの事業計画に基づいて事業を実施し、振り返りを行い、次年度の計画策定に活かしている。	4	年度ごとの事業計画に基づいて事業を実施し、振り返りを行い、次年度の計画策定に活かしている。
					中長期的な事業計画の見直しが必要な際には、対応できるような体系を整えている。
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	4	年度ごとの事業計画に基づいて事業を実施し、振り返りを行い、次年度の計画策定に活かしている。	4	年度ごとの事業計画に基づいて事業を実施し、振り返りを行い、次年度の計画策定に活かしている。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		今年度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	4	パンフレットなどの書面や口頭による説明だけでなく、見学や体験・経験する機会を通じて、主体的に自己決定ができるように努めている。	4	パンフレットなどの書面や口頭による説明だけでなく、見学や体験・経験する機会を通じて、主体的に自己決定ができるように努めている。また、制度等分りにくい情報については、丁寧に解説・説明を行うように努めている。
			地域の事業所の情報シートなど統一的なものを作成し、各事業所の特徴など分かりやすく選択しやすくできるように社会資源集の作成などを実施していく。		
1-2-② エンパワメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	4	個人を尊重した支援を心がけ、ご本人が元来持っている力を引き出しながら、ご本人が主体者で自己決定できるように日々支援している。	4	
			引き続きさまざまな機関と連携を図り、効果的に支援が提供されるよう実施していく必要がある。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	西区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a 意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	4	障がい特性に応じて、ルビや拡大文字、メールなどで対応するなどし、個人の希望するコミュニケーション手段を検討し、実施している。	4	
		点訳や音訳された資料などの整備に努め、コミュニケーション手段を多様化させるよう努力していきたい。		
b 一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	4	複数回の訪問や面談、電話など時間をかけてその人との関係性の構築に努め、その人固有のコミュニケーション手段を模索しながら個別のコミュニケーション手段や方法を検討し、実施している。	4	
		個別ケースの対応を蓄積し、共有することで、より良い利用者個々に合った手段や方法の発見につなげていく。		
c 意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	4	ご本人と関係のある関係機関や事業者など、連携を密に撮り、ご本人のニーズを出来るだけ正しく理解するよう努めている。また、ご家族との連絡調整にも努めている。	4	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているような支援に努めている。	4	当事者の相談支援専門員を配置し、ピアカウンセリングを実施できる体制を整えた。また、ご本人の立場に立って支援するとともに、信頼関係を深め、本人の力を高めていくように支援している。	4	ご本人の立場に立って支援するとともに、信頼関係を深め、本人の力を高めていくように支援している。また、ご本人の思いに寄り添いながら支援を行えるように努めている。
b	人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	4	自立支援協議会主催で、差別解消法の施行に向け研修会を実施するなどし、人権について啓発を行った。また、実際に人権侵害のケースなど発生した際には、長期的・継続的な支援を行うようにしている。	4	実際に人権侵害のケースなど発生した際には、迅速に関係機関と連携し対処を行う。また、対応としては長期的・継続的な支援を行うようにしている。
c	虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	4	その都度、区保健福祉センターや関係機関等と連携しながら対応をしている。また、虐待ケースについても、次の支援機関への調整など、連携しながら積極的に行っている。 緊急対応時の資源の確保等隣接区を含めて、日頃より検討しておく必要がある。	4	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携		昨年度		今年度	
1-3-① 他の関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組を提案するなど、協議会の活性化に努めている。	4	積極的に参画し、活性化に努めている。これまで専門部会がなかったが、相談支援部会をの設置し、相談支援事業所間の連携や困難ケースへの対応等に当たっている。 さらに新たな部会を創設し、事業所間の関係が深まるなど顔の見えるネットワーク作りに努める。	5	昨年度創設した相談部会等を安定的に実施している。また、新部会（日中活動部会・居宅部会・こども部会）の設置に向けた取り組みを行った。 新たな部会が創設されることにより、事業所間の関係が深まるなど顔の見えるネットワーク作りに努める。
b	協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	4	居宅介護支援事業所連絡会で勉強会を開催するなど障がい分野と高齢分野の連携を図りつつある。また、高齢者障がい者支援連絡会議へ参加し連携を図っている。	4	
1-3-② 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	3	相談支援部会の創設により、各事業所に対応している中での課題や状況などの情報交換ができています。	3	
b	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	3	教育、医療機関との定期的な会議の開催にまでは至っていない。個別のケースとしての会議など単発的なものは実施し、ニーズの把握に努力している。 人口が増える傾向にあり、子育て世代が増加している。学校におけるさまざまな課題がこれから増えてくると思われるので、学校連携は特に必要となってくると思われ、自立支援協議会を通じながら働きかけを行っていく必要がある。	3	
c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	3	高齢障がい者や老障介護など地域包括支援センターや区保健福祉センターなど関係の構築により問い合わせなど情報は多く、適宜対応をしている。	4	高齢障がい者や老障介護など地域包括支援センターや区保健福祉センターなど関係の構築により問い合わせなど情報は多く、適宜対応をしている。また、西区は障がい者の見守り活動が他区より先行してされているので、地域の会合に障がい理解・啓発のため参加するなどしている。 引き続き各地域に出向き、障がいの理解・啓発を行っていく。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	4	当法人として、西区内に他の障害福祉サービスを運営していないため、各事業所との関係性を重要視し、運営している、ニーズに沿った、情報や支援を提供できるよう、事業所や施設等を訪問し、関係の構築を行っている。 より詳しく情報提供できるように、区内の事業所の情報を掲載した情報集の作成などを行うことを予定している。	5	当法人として、西区内に他の障害福祉サービスを運営していないため、各事業所との関係性を重要視し、運営している。常に多機関・多職種の方々との連携を意識し、ニーズに沿った、情報や支援を提供できるよう、事業所や施設等を訪問し、関係の構築を行っている。また、隣接区の資源の活用も視野に対応している。
b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	4	ハローワークからの障がい者求人情報を取得することにより、相談の際等には提供できるようにしている。 子育て世代が増加してきており、学校園との連携の必要性が大切になってくる。	4	ハローワークからの障がい者求人情報を取得することにより、相談の際等には提供できるようにしている。また、ハローワークからの直接の相談依頼などもあるなど連携に努めている。要対協のケース会議等を通じ、学校園との連携にも努めている。
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	3	地域での取り組みは自立支援協議会等を通じて情報を得ているが、関連性の少ない分野の情報までは詳しく把握はできていない。	3	
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	3	大阪市交通局のバリアフリー情報（ひとにやさしいまちづくり）や大阪市内公共的施設のバリアフリー情報などの情報を活用し、把握している。しかし、民間施設の設備状況までは把握できていない状況である。	3	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取り組み		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	5	<p>まだまだ相談支援事業所の数が少ない区なので、相談支援事業所立ち上げ研修会の実施や相談支援部会の創設により、充実した相談支援体制の構築に努めた。また、立ち上げ研修会については、他区との共催にて開催し他区との連携にも力を入れてきた。</p> <p>引き続き部会の創設を進めていき、利用者のニーズや地域課題の把握に努めていく。</p>	5	<p>相談支援部会の創設に加え、日中活動部会・居宅部会・こども部会の創設準備等各支援機関の顔の見える関係づくりに努めた。</p> <p>部会の活動を定期的実施し、利用者のニーズや地域課題の把握に努めていく。</p>
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけないことが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	4	<p>困難ケースについては、積極的に関わり、各機関と連携・調整を図りながら対応をしている。また、他事業所からのケースについても区相談支援センターとして、バックアップ及びケースの引継ぎを行い、責任を持ち対応している。</p>	4	
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	4	<p>区障害者相談支援センターのリーフレットを作り、区役所などにリーフレットを置き周知している。また、ホームページも作成している。</p> <p>ホームページの更新など適宜行っていく必要がある。また、区内事業所とのリンクなど紹介のページを作成していくなど検討が必要である。</p>	4	<p>区障害者相談支援センターのリーフレットを作り、区役所などにリーフレットを置き周知している。また、ホームページも作成している。</p>
b	地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	3	<p>自立支援協議会主催の差別解消法の研修会は、これまで協議会の構成員向けに行うことが多かったが、一般参加可能な形で、広報に掲載するなど広く地域に発信する形を取っている。また、地域の行事に参加することにより、センターの役割や存在が認識されるように努めている。</p>	4	<p>自立支援協議会主催の発達障がいの研修を一般参加可能な形で、広報に掲載するなど広く地域に発信する形を取っている。また、地域の行事に参加することにより、センターの役割や存在が認識されるように努めている。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	西区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	昨年度	今年度
	<p>センター連絡会議とは別に、隣接区（福島区、此花区、港区、大正区）の区障がい者相談支援センター及び地域活動支援センターとの会合の機会を設置し、各区の現状や地域課題の共有などを行った。</p>	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西区障がい者相談支援センター								変更又は改善内容							
2 日々の相談支援業務		平成27年度								平成28年度							
2-1 継続支援対象者数		平成27年度								平成28年度							
①利用登録者(継続支援対象者)の実人数(指定相談支援を除く)		平成27年度								平成28年度							
障がい種別		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数				
身体障がい	視覚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	聴覚	1	1	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2				
	肢体	1	10	0	11	11	5	0	16	11	5	0	16				
	内部	0	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0				
	計	2	12	0	14	14	5	0	18	14	5	0	18				
	難病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	知的障がい	8	15	3	20	20	10	3	27	20	10	3	27				
	精神障がい	5	49	0	54	54	2	6	50	54	2	6	50				
	障がい児	0	9	0	9	9	3	6	6	9	3	6	6				
	重複障がい	0	2	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2				
その他	0	2	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2					
合計	15	89	3	101	101	20	15	106	101	20	15	106					
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計						
		8人	26人	48人	7人	89人	7人	26人	40人	12人	85人						
2-2 相談支援内容		平成27年度								平成28年度							
①延べ相談件数		福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計
身体障がい	視覚	利用登録者	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		それ以外	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	3	5
	聴覚	利用登録者	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0
		それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	4
	肢体	利用登録者	16	0	1	0	0	0	4	21	14	3	0	0	0	5	22
		それ以外	20	1	0	0	0	0	1	22	7	2	0	0	0	2	13
	内部	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		それ以外	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	計	利用登録者	16	0	1	0	0	0	8	25	14	3	0	0	0	5	22
		それ以外	22	1	0	0	0	0	1	24	8	4	0	0	0	2	22
難病	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	
	それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
知的障がい	利用登録者	102	4	4	0	0	0	13	123	24	10	1	0	0	0	33	
	それ以外	18	1	1	0	0	0	1	21	6	1	0	0	0	1	0	
精神障がい	利用登録者	87	15	0	0	1	0	12	115	81	14	3	0	0	6	61	
	それ以外	48	1	0	0	0	0	2	51	14	5	0	0	1	3	3	
障がい児	利用登録者	28	0	0	0	0	0	2	30	10	4	0	0	0	0	5	
	それ以外	8	0	0	0	0	1	1	10	3	1	1	0	0	1	1	
重複障がい	利用登録者	6	0	0	0	0	0	1	7	2	1	0	0	0	0	0	
	それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	
その他	利用登録者	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
	それ以外	2	1	0	0	0	0	11	14	16	5	0	0	0	1	22	
合計	利用登録者	241	19	5	0	1	0	36	302	133	32	4	0	0	6	105	
	それ以外	98	4	1	0	0	1	16	120	47	17	1	0	1	8	36	
総合計		339	23	6	0	1	1	52	422	180	49	5	0	1	14	141	
②相談の実施方法		来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計						
		130件	276件	74件	1件	481件	78件	239件	13件	0件	330件						

事業所名	西区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2-3 日々の相談件数の分析	平成27年度	平成28年度
	<p>視覚障がい・聴覚障がいは相談件数は比較的少ない。7月に難病の方の福祉サービス等の給付対象が332疾病に拡大されて以降、利用の問い合わせが増加している。また、家族に全員に障がいがあるといった、複合的な相談も増加している。相談内容は、福祉サービスの利用援助が中心で、特に居宅介護、就労継続A型、放課後デイの利用援助が多い。</p>	<p>精神障がいの方の相談件数が非常に多く、相談件数全体のおよそ50%に近い数である。相談件数が多いが、委託相談としての登録件数が少ない理由としては、即時に契約相談支援に切り替え、必要な福祉サービスの利用援助に繋がっているためと考えられる。計画相談に切り替えているものの相談件数は一番多いのが現状である。</p> <p>家族の高齢化が顕著であり、ひきこもり地域包括支援センターやその他高齢者関係機関との相互連携の必要性が高まってきているように思われる。地域自立支援協議会等を通じて、親亡き後の支援について検討し、地域で生活する視点を大切に日々の相談支援業務を行う必要があると思われる。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成27年度				平成28年度			
①実施状況		入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数	入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数		
	身体障がい								
	知的障がい								
	精神障がい	1件			2件	2人			
	重複障がい								
	難病・その他								
	計	1件	0人	0件	2件	2人			0件
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別	
	夜間出動			休日出動		夜間出動		休日出動	
	日中出動			平日出動		日中出動		平日出動	
	合計	0件		合計	0件	合計	0件	合計	0件
	出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容		
	本人		病気・けが等の発生		本人		病気・けが等の発生		
	家主		精神症状の悪化		家主		精神症状の悪化		
	近隣		日常生活上のアクシデント		近隣		日常生活上のアクシデント		
	警察・消防		家事・災害等		警察・消防		家事・災害等		
	医療機関		近隣からのクレーム		医療機関		近隣からのクレーム		
	その他		その他		その他		その他		
2-5 業務委託料の収支精算見込について		平成27年度				平成28年度			
①歳入		金額	内訳	金額	内訳	金額	内訳	金額	内訳
	科目								
	業務委託料	9,711,000円	内、50,000円は障がい者賃貸住宅入居支援実績払い分	9,761,000円	内、100,000円は障がい者賃貸住宅入居支援実績払い分				
	預金利子								
	その他								
	合計	9,711,000円		9,761,000円					
②歳出		金額	内訳	金額	内訳	金額	内訳	金額	内訳
	科目								
	人件費	7,010,528円		7,799,131円					
	常勤職員人件費	6,040,281円		6,619,684円					
	非常勤職員人件費	50,000円		50,000円					
	その他	920,247円	法定福利費、福利厚生費	1,129,447円	法定福利費、福利厚生費				
	物件費	2,700,472円		1,961,869円					
	報酬								
	賃金								
	旅費交通費	372,226円		162,260円					
	消耗品費	536,604円	修繕費含む	172,236円					
	印刷製本費								
	光熱水費	142,533円		187,155円					
	通信運搬費	142,574円		219,698円					
	手数料	88,524円							
	筆耕翻訳料								
	使用料	34,560円		155,520円					
	不動産賃借料	1,057,820円		976,200円					
	備品購入費								
	その他	325,631円		88,800円					
	合計	9,711,000円		9,761,000円					

事業所名	西区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について	昨 年 度	今 年 度
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など		
	<p>区内に障がい福祉サービスを運営する社会福祉法人がないだけでなく、障がい福祉サービス事業所の数も非常に少ない状況である。特に、送迎対応の通所施設や短期入所、共同生活援助などの事業は地域資源としてない状況であり、隣接区への生活の場・通所先を検討しなければならない課題が見られる。</p>	<p>昨年の報告と同様、障がい福祉サービスの事業所が非常に少ない現状であると言える。特に、送迎対応の通所施設や短期入所、共同生活援助などの事業は地域資源としてほとんどない状況であり、隣接区への生活の場・通所先を検討しなければならない課題が見られる。</p> <p>また、居宅介護の事業所のヘルパー不足にて区内事業所では対応できず、隣接区以外からも派遣依頼を行う事も増えてきている。地域で生活を送る上での資源の創出なども検討し、親亡き後の地域生活など課題を検討していく必要性が感じられる。</p> <p>さらには、児童数が増加してきているので、乳幼児期・学齢期・成人期と切れ目のない支援が提供されるよう相談支援を基軸とし、顔の見える関係づくりが重要にもなってくる。</p>

事業所名		西区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		昨年度	今年度
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	平成28年6月27日	平成29年6月26日
	出席者からの意見	まだまだ存在を知らない人がいるので、各連合などの会館にもパンフレットなどを置いて、周知して欲しい。	・1-3-③ 地域の社会資源の把握のCについて、「3」と自己評価していたが、昨年の指摘を受け周知活動に努めているのと、見守り活動が始まる中、各地域に出向いている点などを考慮すると「4」に変更すればとの意見があった。 ・地域とのつながりが大切なので、この調子で続けてセンター運営を行ってほしい。
	0 相談支援事業所の概要		
	1 事業運営全般	法人内のケース会議や運営会議の充実を図ると共に、他職種間のケース会議や相談支援部会の開催により、区内はもとより、近隣区の事業所との協力関係も強化し、適切に支援が提供される環境を整えた。	自立支援協議会の活性化による顔の見える関係づくりが地域での生活を支える大きなものと考え、つながりを大切にしたい運営を心がけてきた。
	2 日々の相談支援業務	一人ひとりにあったコミュニケーション方法、手段を用いて、あらゆる障がい者に適切に対応できるように、支援力の向上に努めた。	・高齢・障がいと連携した相談業務が増えてきており、分野の超えた協力が大切であり、住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう支援に努めている。 ・精神障がいの方からの相談が圧倒的に多い。 【出席者からの意見】 ・最近、放課後等デイサービスの事業所が急増しているため、相談支援事業所には各事業所の療育の質を見極めてほしい。 ・地域に出向かれていますので、今後も積極的に地域とのかかわりを大切にして日々の業務にあたってほしい。
	3 区における地域課題について		【出席者からの意見】 ・重度障害者の受け入れが先がない。 ・どのサービスについても数が少ない。 ・障がい者が地域で自立した生活が送れるようなシステム・体制作りが進んでくれば家族としては助かるし、喜ばしいものである。 ・親亡き後の生活が不安。親亡き後は生活保護にだけ頼るような仕組みではなく、なんらかの方法があればよいと考える。

事業所名	西区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨年度	今年度
	<p>指定特定相談事業所の増加に向け隣接区と共同し、立ち上げ研修会を開催し、基幹相談支援センターや市及び区との連携を図った。 また、自立支援協議会に相談支援部会の立ち上げなども行い、協議会の活性化などにつなげていった。</p>	<p><input type="checkbox"/>自立支援協議会について 本会の開催に加えて、本年度より事務局会議の開催を実施し、協議の機会の増やし、ネットワークの強化に努めた。また、平成29年度よりこども部会・居宅部会・日中活動部会と専門部会の創設できるよう協議を重ね、活性化に努めた。</p> <p><input type="checkbox"/>相談業務について なかなか相談支援事業所が増えていないのが現状である。また、その事業所も受け入れが難しくなっており、新たな事業所が立ち上がることを期待している。 日々の相談業務に関しては、複合的なケースが多くなってきている。例を挙げると、障がい者と高齢の親との事例や家族全員が支援を要する事例などである。</p> <p><input type="checkbox"/>地域とのかかわり 委託2年目を迎え、少しずつではあるが認知されるようになってきている。西区は要援護者の見守りネットワーク強化事業において前倒しで、障がい者の見守りが始まっており、見守り員さんへの研修や地域への障がい理解の普及・啓発などを行うことにより、かかわりを持つように心がけている。</p>